

社会保険労務士によるがん患者の就労相談



このまま仕事を続けられるだろうか？
仕事を休んだら収入が減ってしまった。どうしようか？
傷病手当金について知りたい。
治療と仕事の両立ができるだろうか。
退職を勧められてしまった。

このような仕事の悩みを抱えながら治療をしていらっしゃるいませんか？
雇用問題や社会保険等の専門家である社会保険労務士が相談をお受けします。
また、ご相談の内容に応じて、適切な相談機関等をご紹介します。

○相談日 原則、毎月第3火曜日

※令和5年3月は、第3火曜日が祝日のため、第2火曜日に実施。

令和4年 4月19日 (火)	令和4年10月18日 (火)
令和4年 5月17日 (火)	令和4年11月15日 (火)
令和4年 6月21日 (火)	令和4年12月20日 (火)
令和4年 7月19日 (火)	令和5年 1月17日 (火)
令和4年 8月16日 (火)	令和5年 2月21日 (火)
令和4年 9月20日 (火)	令和5年 3月14日 (火)

○時間 13時～16時

○場所 三重県津庁舎 (津市桜橋3丁目446-34)

○対象 がん患者・経験者とそのご家族

○相談受付 **予約制**です。下記予約先までお電話にてお申し込みください。

★相談は無料です。

★**就職先の紹介はできませんのでご了承ください。**

予約先：三重県がん相談支援センター

TEL 059-223-1616

【開設日】月～金曜日、第1日曜日 (5月・1月は第3日曜日)

*日曜開設の翌日の月曜日、土日祝日・年末年始は休み

【受付時間】9時～16時30分

お問い合わせ先

三重県医療保健部医療政策課医療計画班 TEL059-224-3374